

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 政策経営部
 政策総務課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市横島町吹前123-4
 (南山城複写センター)

目次

告 示

- 告示第154号 「地縁による団体」の認可……(自治振興課) ……2
- 告示第155号 「地縁による団体」の告示事項の変更
 ……………(自治振興課) ……2
- 告示第156号 市道路線の区域の変更……(建設総務課) ……2
- 告示第157号 市道路線の供用の開始……(建設総務課) ……2

選 挙 管 理 委 員 会

- 告示第42号 選挙人名簿の補正登録……………3
- 告示第43号 宇治市長選挙において当選人となった者の住所及び氏名……………3

告 示

宇治市告示第154号

「地縁による団体」の認可について
 地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第5項の規定により、次の団体を「地縁による団体」として認可したので、同条第10項の規定により告示します。

令和2年12月18日

宇治市長 山本 正

（名称） 白川区

（規約に定める目的）

区民全体の意思と創意を結集して生活環境の向上を図ると共に区民相互の信頼と親睦を深め、より住みよい区にすることを目的とする。

（区域） 白川区 全域

（主たる事務所）

（代表者の氏名及び住所）

（裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無）

共に無

（代理人の有無）

無

（認可年月日）

令和2年11月20日

宇治市告示第155号

「地縁による団体」の告示事項の変更について
 地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、あじろぎ横丁管理組合より、告示された事項に変更があった旨の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

令和2年12月18日

宇治市長 山本 正

変更のあった事項及びその内容

変更のあった事項	新	旧
代表者の氏名		

変更年月日

令和2年10月25日

宇治市告示第156号

市道路線の区域の変更について
 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道路線の区域を次のように変更します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和2年12月18日から14日間

令和2年12月18日

宇治市長 山本 正

路線名	区 間	前後別	幅員 (m)	延長 (m)	備考
菟道220号線	宇治乙方102番地 宇治乙方18番地の1	前	6.0 ～11.5	3.6	起点地番「宇治乙方102番地」を
		後	6.0 ～6.2	2.0	「宇治乙方18番地の1」に改正。
菟道221号線	宇治乙方101番地の2 菟道丸山203番地の3	前	6.0 ～8.5	132.6	起点地番「宇治乙方101番地の2」を「宇治乙方1
		後	6.0 ～9.8	132.6	8番地の1」に改正。
宇治313号線	宇治乙方18番地の21 宇治乙方34番地	前	5.9 ～12.2	90.0	終点地番「宇治乙方34番地」を「宇治乙方
		後	6.0 ～9.0	90.0	18番地の1」に改正。
羽拍子町2号線	羽拍子町14番地の3 羽拍子町15番地の4	前	4.1 ～7.3	24.5	
		後	4.1 ～7.4	24.5	
羽拍子町6号線	羽拍子町79番地の1（右） 羽拍子町77番地の1（右）	前	9.2 ～9.6	0.6	
		後	4.6 ～9.4	0.6	
大久保町3号線	大久保町旦椋125番地の11 大久保町旦椋125番地の11	前	3.8 ～6.8	22.1	
		後	4.7 ～8.6	22.1	

宇治市告示第157号

市道路線の供用の開始について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定によ

り、次の市道路線の供用を開始します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和2年12月18日から14日間

令和2年12月18日

宇治市長 山本 正

路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
菟道22 1号線	宇治乙方18番地の1 菟道丸山203番地の3	令和2年12月18日
宇治31 3号線	宇治乙方18番地の21 宇治乙方18番地の1	令和2年12月18日
羽拍子町 2号線	羽拍子町14番地の3 羽拍子町15番地の4	令和2年12月18日
大久保町 3号線	大久保町且椋125番地の6 大久保町且椋125番地の6	令和2年12月18日

選挙管理委員会

宇治市選挙管理委員会告示第42号

選挙人名簿の補正登録について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第26条の規定により、選挙人名簿に別紙の者を12月2日に登録します。

令和2年12月2日

宇治市選挙管理委員会
委員長 長谷部 松子

投票区	住所	氏名	生年月日
44区			
44区			
46区			

(揭示済)

宇治市選挙管理委員会告示第43号

宇治市長選挙において当選人となった者の住所及び氏名について

令和2年12月6日執行の宇治市長選挙において、当選人となった者の住所及び氏名は次のとおりです。

令和2年12月7日

宇治市選挙管理委員会
委員長 長谷部 松子

住 所 京都府宇治市五ヶ庄平野40番地の1
ヴェリタス黄檗1301号
氏 名 松村 淳子

(揭示済)

